

奈良市公報

第6号

令和元年9月30日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

告 示

月 日	番号	件 名	主 管
6 17	80	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護第一・第二課
6 17	81	生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出	保護第一・第二課
6 17	82	放置自転車等の保管	環境政策課
6 17	83	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6 18	84	放置自転車等の保管	環境政策課
6 19	85	督促状の公示送達	納税課
6 19	86	奈良市公報号外第7号に掲載	子ども育成課
6 20	87	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6 20	88	農用地利用集積計画の決定	農政課
6 20	89	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定の取消し	介護福祉課
6 20	90	障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定	障がい福祉課
6 21	91	差押調書の公示送達	滞納整理課
6 21	92	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	保護第一・第二課
6 21	93	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護第一・第二課
6 21	94	生活保護法の規定による指定介護機関からの変更の届出	保護第一・第二課
6 21	95	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	保護第一・第二課
6 21	96	生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出	保護第一・第二課
6 24	97	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6 24	98	放置自転車等の保管	環境政策課
6 25	99	兼用工作物の管理	土木管理課
6 25	100	令和元年度奈良市一般会計補正予算の要領	財政課
6 25	101	令和元年度奈良市一般会計補正予算の要領	財政課
6 25	102	督促状の公示送達	納税課
6 25	103	道路の位置指定	建築指導課
6 25	104	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課

6	26	105	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の廃止	介護福祉課
6	27	106	奈良市公報号外第7号に掲載	廃棄物対策課
6	27	107	放置自転車等の保管	環境政策課
6	27	108	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
6	28	109	奈良市公報号外第7号に掲載	保健給食課
6	28	110	放置自転車等の保管	環境政策課
監 査 委 員				
月	日	番号	件 名	
6	25	3	監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知	
6	25	4	包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等	
6	28	5	定期監査の実施	
公 営 企 業				
月	日	番号	件 名	主 管
6	24	6	奈良市公報号外第7号に掲載	企画経営課
6	24	7	奈良市公報号外第7号に掲載	水道計画課
6	28	8	奈良市排水設備指定工事店の指定	給排水課
教 育 委 員 会				
月	日	番号	件 名	主 管
6	26	3	定例教育委員会の開催	教育政策課
議 会				
月	日	番号	件 名	主 管
6	25	1	議会議長の辞職	議会総務課
6	25	2	議会議長の当選	議会総務課
6	26	3	議会副議長の辞職	議会総務課
6	26	4	議会副議長の当選	議会総務課
6	26	5	議会運営委員会の委員の選任	議会総務課
6	26	6	議会運営委員会の委員長及び副委員長の当選	議会総務課
6	26	7	議会改革推進特別委員会の委員の就任	議会総務課
6	26	8	議会改革推進特別委員会の委員長及び副委員長の当選	議会総務課
6	27	9	議会常任委員会の委員の選任	議会総務課
6	27	10	議会常任委員会の委員長及び副委員長の当選	議会総務課
6	27	11	広報広聴委員会の委員の選任	議会総務課
6	27	12	広報広聴委員会の委員長及び副委員長の当選	議会総務課
6	27	13	本庁舎のあり方検討特別委員会の委員の選任	議会総務課
6	27	14	本庁舎のあり方検討特別委員会の委員長及び副委員長の当選	議会総務課

告 示

奈良市告示第 80 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和 元 年 6 月 17 日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
樽井歯科医院	奈良県奈良市三条町 606-95	平成31年4月30日
薬局MCCファーマシーまほろば店	奈良県奈良市六条西四丁目6番20号1階	平成31年4月30日

奈良市告示第 81 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和 元年 6 月 17 日

奈良市長 仲川 元 庸

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	奈良リハビリテーション病院	奈良県奈良市石木町800番地	令和1年5月1日
新	奈良セントラル病院	奈良県奈良市石木町800番地	

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和 59 年奈良市条例第 23 号）第 9 条の規定により自転車等
放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10 条第 1 項の
規定により告示します。

令和元年 6 月 17 日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年 6 月 16 日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及び JR 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目 288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項
に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を
お持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000 円

原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000 円（ただし、移動日から 14 日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話 0742-34-1111 代表

奈良市告示第 83 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

令和元年6月17日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年3月16日 奈良市指令整開 第17A-48号

令和元年5月21日 奈良市指令整開 第17A-48-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年6月17日 第1689号

公共施設 令和元年6月17日 第828号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市佐保台西町56番

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県橿原市内膳町五丁目3番31号

株式会社フクダ不動産 代表取締役 福田 文彦

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 防火水槽 奈良市佐保台西町56番

奈良市告示第84号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年6月18日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年6月18日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第 85 号

平成 30 年度固定資産税・都市計画税第 3 期及び第 4 期、平成 30 年度市・県民税（普通徴収）第 4 期の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び奈良市税条例（昭和 46 年奈良市条例第 12 号）第 6 条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

令和元年 6 月 19 日

奈良市長 仲川 元庸

1. この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
平成 30 年度固定資産税・都市計画税	第 3 期	平成 30 年 12 月 20 日	平成 31 年 1 月 4 日
平成 30 年度固定資産税・都市計画税	第 4 期	平成 31 年 3 月 20 日	平成 31 年 4 月 1 日
平成 30 年度市・県民税（普通徴収）	第 4 期	平成 31 年 2 月 20 日	平成 31 年 3 月 4 日

2. この公示送達により変更した後の差押可能日

令和元年 6 月 30 日

3. 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

奈良市告示第 87 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

令和元年6月20日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成31年4月19日

奈良市指令整開 第19A-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和元年6月20日

第1690号

公共施設 令和元年6月20日

第829号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市疋田町三丁目453番1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市疋田町一丁目1番19号

川野 裕

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市奈良市疋田町三丁目453番1の一部

奈良市告示第88号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき
農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告します。

令和元年6月20日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第89号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定に基づき、下記のとおり指定居宅サービス事業者の指定を取り消しましたので、同法第78条第1項第3号の規定により公示します。

令和元年6月20日

奈良市長 仲川 元庸

指定取消の内容

- | | |
|-------------|------------------------------|
| (1) 事業所の名称 | ヘルパーステーションなごみ |
| (2) 事業所の所在地 | 奈良市佐紀町2412-1
アイリスハイツ2号館1F |
| (3) 取消年月日 | 令和元年6月30日 |
| (4) サービス種類 | 訪問介護 |

奈良市告示第 90 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

令和元年 6 月 20 日

奈良市長 仲川 元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
令和元年 5月1日	あかり訪問看護ス テーション	奈良市大安寺二丁目7番 5号1階	合同会社 あすらいと 代表社員 宮前 貴至

奈良市告示第91号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和元年6月21日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 送達をすべき文書
差押調書（謄本）
- 2 送達を受けるべき者
省略

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

令和 元 年 6 月 21 日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		
IKI-IKI	奈良県奈良市秋篠三和町一丁目1-7-101	居宅 通所介護 通所型サービス(独自)	令和1年5月31日
株式会社ヨンケイこうべ	兵庫県小野市二葉町970番地38		
あすならホーム今小路ショートステイ	奈良県奈良市今小路町29番1	居宅 短期入所生活介護 介護予防 短期入所生活介護	令和1年5月31日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番7		
あーす・けあ	奈良県奈良市宝来三丁目15-7	居宅 訪問介護	令和1年5月20日
SEED PLANNING合同会社	奈良県奈良市宝来三丁目15-7		
訪問介護事業所 紫陽花	奈良県奈良市杏町546-1ワンルーフ10 101号室	居宅 訪問介護 訪問型サービス(独自) 訪問型サービス(独自/定率)	令和1年5月31日
有限会社エースプランナー	奈良県奈良市上三条町13-4 呉竹ビル2階		

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

令和 元 年 6 月 21 日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
IKI-IKI	奈良県奈良市秋篠三和町一丁目1-7 秋篠タウンハイツ1階	居宅 通所介護 通所型サービス(独自)	令和1年6月1日
株式会社ヨシケイ ライブリー	奈良県磯城郡田原本町味間10-1		
訪問介護事業所 紫陽花	奈良県奈良市杏町546-1 ワンルーフ10 101号室	居宅 訪問介護	令和1年6月1日
株式会社 LIENSOLIDE	奈良県奈良市上三条町13-4 呉竹ビル2階		
あすならホーム今小路グループホーム	奈良県奈良市今小路町29-1	地域密着型 認知症対応型共同生活介護 地域密着型 介護予防認知症対応型共同生活介護	令和1年6月1日
社会福祉法人協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番7		
ヘルパーステーション ほほえみ	奈良県奈良市杉ヶ町86-8 MiRA1BLDG.Ⅲ 4階	居宅 訪問介護 訪問型サービス(独自)	令和1年6月1日
株式会社永遠	奈良県奈良市杉ヶ町86-8 MiRA1BLDG.Ⅲ 4階		
ハッピーケア 奈良	奈良県奈良市大宮町六丁目6番地の1 アルファコート204号室	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	令和1年6月1日
株式会社プロパティ・ケア	大阪府大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号		
ライフコラボ合同会社	奈良県奈良市学園大和町六丁目708-1-431	居宅 福祉用具貸与 居宅 特定福祉用具販売 介護予防 福祉用具貸与 介護予防 特定福祉用具販売	令和1年6月1日
ライフコラボ合同会社	奈良県奈良市学園大和町六丁目708-1-431		

奈良市告示第 94 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

令和元年6月21日

奈良市長 仲川元庸

	指定介護機関		開設者	変更年月日
	名称	所在地		
旧	奈良リハビリテーション病院	奈良県奈良市石木町800番地	医療法人仁誠会	令和1年5月1日
新	奈良セントラル病院	奈良県奈良市石木町800番地	医療法人仁誠会	

奈良市告示第 95 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

令和 元 年 6 月 21 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関		廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成31年4月30日
名称	主たる事務所の所在地		
薬局MCCファーマシーまほろば店	奈良県奈良市六条西四丁目6番20号1階		
有限会社メディカルカルチャークラブ	京都府木津川市相楽台五丁目1番地1		

奈良市告示第 96 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

令和元年6月21日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		廃止した施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
秋山 勝次		あんま	平成25年1月23日
あいのてマッサージ奈良 一条大宮店	奈良県奈良市法華寺町 82番地1 グリーンパー ク奈良304号		

奈良市告示第

97 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

令和元年6月24日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年8月7日

奈良市指令整開 第18A-16号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為

令和元年6月24日

第1691号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市学園南一丁目1068番35

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市浪速区湊町一丁目2番17 3903号

細田 寛

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年6月24日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
令和元年6月24日
- 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺、近鉄高の原駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288-1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間
告示日から60日間。ただし、奈良市の休日（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア	移動費	自転車	2,000円
		原動機付自転車	4,000円
イ	保管費	1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）	
- 8 連絡先
奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第 99 号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の10第1項及び第12条の6並びに道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項及び第55条第1項の規定に基づき、藤ノ木台第4号街区公園と市道西部第679号線が相互に効用を兼ねる施設（以下「兼用工作物」という。）の管理に関し次のように定め、都市公園法第5条の10第2項及び道路法第20条第6項の規定により告示する。

令和 元 年 6 月 25 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 兼用工作物の位置

兼用工作物の位置は、別図のとおりとする。

2 兼用工作物の管理等

(1) 兼用工作物の新設、改築、維持及び修繕は、道路管理者が行う。

(2) 公園管理者は、兼用工作物の機能及び維持管理に支障がないよう、隣接する公園施設を維持管理するものとする。

(3) 兼用工作物の管理は、都市公園法第5条の11の規定に基づき、道路管理者が公園管理者に代わってその権限を行うものとする。

3 管理の期間

令和 元 年 6 月 12 日から兼用工作物が都市公園又は道路の効用を廃止されるまで。

4 その他

(1) 第2項各号の場合において、道路管理者および公園管理者は、その都度必要な協議を行うものとする。

(2) 前各項に定めのない事項又は前各項の定めに疑義が生じたときは、その都度道路管理者及び公園管理者が協議して定める。

別図省略

奈良市告示第100号

令和元年奈良市議会6月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

令和元年6月25日

奈良市長 仲川元庸

1 令和元年度奈良市一般会計補正予算（第1号）

令和元年度奈良市一般会計 補正予算（第1号）

令和元年度奈良市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ63,306千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,853,306千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16. 国庫支出金		26,666,371	30,123	26,696,494
	2. 国庫補助金	1,912,860	25,923	1,938,783
	3. 国庫委託金	134,885	4,200	139,085
20. 繰入金		576,144	14,994	591,138
	2. 基金繰入金	568,024	14,994	583,018
21. 繰越金		-	18,189	18,189
	1. 繰越金	-	18,189	18,189
歳入合計		133,790,000	63,306	133,853,306

(註) 「第21款 諸収入」、「第22款 市債」を「第22款 諸収入」、「第23款 市債」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6. 農林水産業費		508,343	33,183	541,526
	1. 農林費	508,343	33,183	541,526
7. 商工費		1,765,061	25,923	1,790,984
	1. 商工費	1,765,061	25,923	1,790,984
10. 消防費		3,775,472	4,200	3,779,672
	1. 消防費	3,775,472	4,200	3,779,672
歳出合計		133,790,000	63,306	133,853,306

奈良市告示第 101 号

令和元年奈良市議会 6 月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により別紙のとおり公表します。

令和元年 6 月 25 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 令和元年度奈良市一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度奈良市一般会計 補正予算（第2号）

令和元年度奈良市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ75,317千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,928,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
21. 繰越金		18,189	75,317	93,506
	1. 繰越金	18,189	75,317	93,506
歳入合計		133,853,306	75,317	133,928,623

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 観光費		898,506	75,317	973,823
	1. 観光費	898,506	75,317	973,823
歳出合計		133,853,306	75,317	133,928,623

奈良市告示第 102 号

平成 30 年度市・県民税（普通徴収）第 4 期の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 及び奈良市税条例（昭和 46 年奈良市条例第 12 号）第 6 条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

令和元年 6 月 25 日

奈良市長 仲川 元庸

1. この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
平成 30 年度市・県民税（普通徴収）	第 4 期	平成 31 年 3 月 6 日	平成 31 年 3 月 18 日

2. この公示送達により変更した後の差押可能日

令和元年 7 月 6 日

3. 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

奈良市告示第03号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

令和元年 6月25日

奈良市長 仲川 元庸

申請者住所	奈良市平松五丁目30番3-1号
申請者氏名	リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西 竜成
道路の位置	奈良市菅原町666番7
道路の幅員	最大8.26m 最小8.02m
道路の延長	8.42m
指定年月日	令和元年 6月25日
指定番号	第R0103号

奈良市告示第 104 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により二名城ヶ丘自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年 6 月 25 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名及び住所	猪股 千晴 奈良市二名四丁目 1193番地の81	山本 勝生 奈良市二名四丁目 1193番地の96

2 変更の年月日

平成31年4月7日

奈良市告示第105号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者より廃止の届出がありましたので、同法第78条第2号及び第85条第2号の規定により公示します。

令和元年6月26日

奈良市長 仲川 元庸

廃止事業所(奈良市受付分)

廃止

【訪問介護】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名 法人番号	
2970107492	奈良市中山町1511-1-106	ほへと訪問介護ステーション	大阪府東大阪市橋小路町3-6-2	特定非営利活動法人まごのて東大阪 5122005001329	令和元年6月30日

【居宅介護支援】

事業所番号	事業所		事業者		廃止年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名 法人番号	
2970106098	奈良市中町2313番地の2	ケアプランセンターかごのき	奈良市中町2313番地の2	株式会社 ケアプレーン 8150001018622	令和元年6月30日